

**平成20年度 第2回 広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会
再評価に係る対応方針(案)一覧表**

事業種別	事業名	対応方針 (案)		対応方針(案)の理由及び今後の方針
		継続	休止 中止	
河川事業	一級河川 小河原川 都市基盤河川 改修事業	○		流域内での市街化の進展に伴う流出増に対応し、浸水被害から家屋、事業所等を守るために、早急に治水安全度の向上を図る必要がある。
	準用河川 岩上川 改修事業	○		流域内での市街化の進展に伴う流出増に対応し、浸水被害から家屋、事業所等を守るために、早急に治水安全度の向上を図る必要がある。
道路事業	一般国道 488号 東山バイパス	○		<p>一般国道488号は、島根県益田市を起点として、廿日市市吉和、広島市佐伯区湯来町を経由して廿日市市に至る延長約115kmの幹線道路である。</p> <p>当該事業区間は狭隘かつ線形不良で離合が困難な状況であり、地形も急峻であることから災害発生時には通行規制を行うことが多く、また、冬期は積雪に伴う交通閉鎖区間もある。</p> <p>このため、バイパスを整備し周辺市町との連絡強化や災害時の孤立集落の解消を図るものである。</p> <p>現在、広島市施工区間約4.5kmのうち雲出トンネル付近の約0.9kmを供用している。</p> <p>残る区間についても、引き続き工事を推進し早期事業効果の発現を図っていくものである。</p>